

平成27年度事業計画

坂井市三国町中央 1-6-3

(特非)坂井市障害者プラン住民会議

理事長 阿古江 唯説

◇第 11 回障害者週間事業 平成 27 年 12 月

障害者基本法に、毎年 12 月 3 日～9 日の障害者週間中に、障害者の自立支援や社会理解の推進のために、各地で趣旨に相応しい事業を行う旨の規定があり、当市でも過去 10 年間当法人が継続して実施している。今年度も、障害者の社会参加の推進と障害の地域理解の促進をテーマに、相応しい講演会や展示会を開催することを計画する。

◇福祉講演会 平成 27 年 5 月 17 日

毎年の定時総会の開催に合わせて、他県で障害者福祉の分野で先進的な活動をしている事業所の代表を招き、その取組みを紹介してもらうことを主として、福祉講演会を開催している。

今年は、在宅での医療ケアや介護から、自宅で最期を看取ることの意味や心構え等について、考える機会を持つことを検討している。例年、当会員のみならず、市内外施設関係者等にも、広く参加を呼び掛けており、多くの関係者の参加が見込まれている。

◇福祉セミナー 平成 27 年 10 月

情報の収集や知識習得を目的としたセミナーを開催する。会員のみならず、関係事業所や民生・児童委員、福祉委員の参加も呼び掛けて、障害者福祉の地域理解の拡大に努める。

その他として、障害者の自立支援・生活支援のための支援相談会等を計画している。

◇先進施設・事業所見学

先進的な取り組みをしている県内外の障害者関係施設・事業所を見学・研修する。会員のみならず関係事業所への参加も呼び掛ける。

◇ピア・サポート ピア・カウンセリング 平成 27 年 4 月～

第 3 期坂井市障害福祉計画から、支援策の一つとして「ピアサポート」が規定された。27 年 4 月からの第 4 期計画でも、重点推進事項として計画されている。当法人では、24 年 11 月から、県内在住のピア・カウンセラー 2 名によるカウンセリングを、月 2 回平均で、三国町社会福祉センターを中心に実施している。毎回のカウンセリングには、2 名から 3 名の相談があり、また年 2 回程度多くの当事者が参加する、「ピア・ミーティング」を開催している。目的は、他の当事者の話を聞くことで、自己を顧みることができるようになり、自信深めるきっかけになることを期待するもので、テーマに沿った形で自由な話し合いを進めている。生活自立のため及び就労継続のための有効な方法のひとつとして、少しずつ定着させるように努めている。

さらに、市内在住の方から、カウンセラーを養成したいと考えている。

◇授産品の販売支援 通年

就労先の開拓営業に関連して、授産品の利用を働き掛ける。そのための商品紹介資料を作成する。また、

当法人が関係する催し物には、販売コーナーを設けるなど機会を作っている。

◇企業・事業所訪問 平成 27 年 11 月

障害者を雇用している近隣の会社を訪問し、継続支援や就労環境の監視等の役割が果たせるような活動を計画する。

◇在宅ワーク事業 通年

平成 24 年 9 月から開始した「在宅ワーク」も3年目を迎えたが、運営の困難さも見えてきた。在宅の障害者にとって、「在宅ワーク」は就労移行への唯一のチャレンジの場所であり、ここで就労に向かうための生活環境の整備や、複数の利用者との作業体験と同時に、自信を取り戻す場所である。

しかし、体調にあわせた自由な勤務を認めていることもあり、受注製品の作業完成や納品等が不確定となり、引いては作業受注に支障が出る事態に至っている。

また、「在宅ワーク」は、新規の就労希望者が実習先や就労先が見つかるまでの間や、就労が続かず再チャレンジする利用者にも勧めており、働くことへの関心を保つ工夫をしている。

◇教育研究事業 市立幼保園の保育士さんや保護者を中心としたボランティアグループ「シェイク」の活動を支援したい。古城マラソンの参加支援や、障害児・健常児の交流クリスマス会は 10 年以上に渡り、市内の障害児を中心に、社会参加や地域理解に大いに貢献している。活動の責任者は当法人の理事であり、当法人発足時の最初の活動事業でもあり、今後も支援を続けていく。